

一管区水路通報第36号

令和2年9月18日

第一管区海上保安本部

第497項	北海道南岸	函館港	係船浮標等撤去作業
第498項	北海道南岸	恵山岬西南西方	水路測量
第499項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標一時撤去
第500項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第501項	北海道南岸	釧路港付近	潜水訓練
第502項	北海道南岸	厚岸湾	潜水訓練
第503項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第504項	北海道西岸	小樽港	漕艇競技
第505項	北海道西岸	神威岬北東方	魚礁設置作業
第506項	北海道西岸	岩内港	水路測量
第507項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止

お 知 ら せ

- 函館港における大型客船の受け入れ拡大に向けた岸壁整備及び航路体系の見直しに伴い、令和2年9月26日から航路等を変更します。
概要については末尾のリーフレットをご覧ください。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

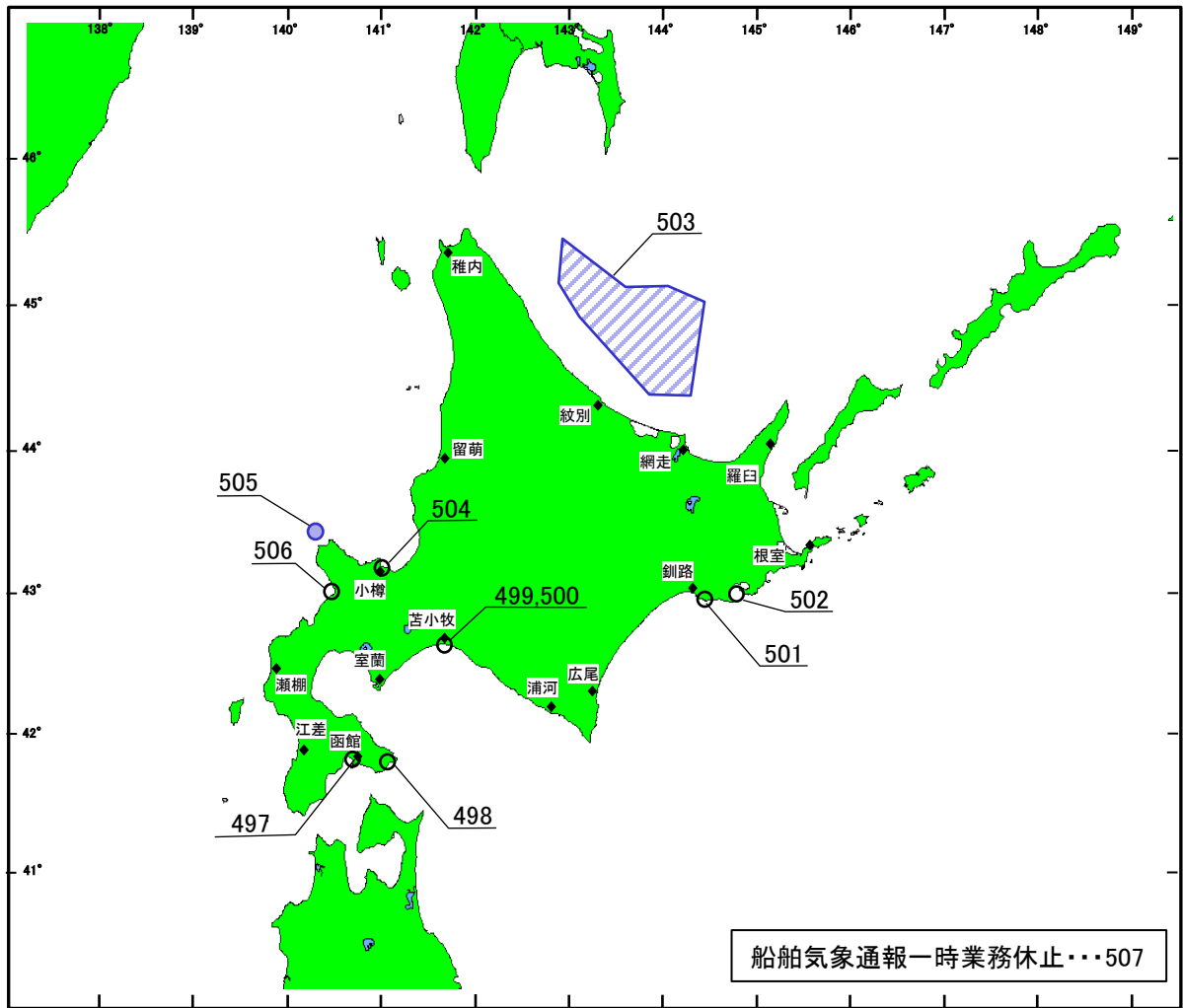
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



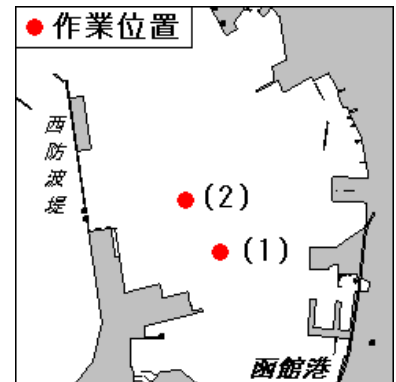
事項別索引

訓練・試験関係	-----	501、502
航路標識関係	-----	499、507
港湾施設関係	-----	497
海洋調査関係	-----	498、500、503、506
漁業関係	-----	505
その他	-----	504

2年497項 北海道南岸 — 函館港、第2区及び第3区 係船浮標等撤去作業

下記位置で起重機船及び潜水士による係船浮標等の撤去作業が実施される。

期 間 令和2年9月18日～30日のうち5日間 日出～日没
 位 置 下記2地点付近
 (1) 41-47-00.4N 140-42-47.3E
 (2) 41-47-13.3N 140-42-38.2E
 備 考 潜水作業中、国際信号機「A」旗掲揚
 作業中、周囲50m四方に汚濁防止膜が設置される
 海 図 W6
 出 所 函館港長



2年498項 北海道南岸 — 恵山岬西南西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

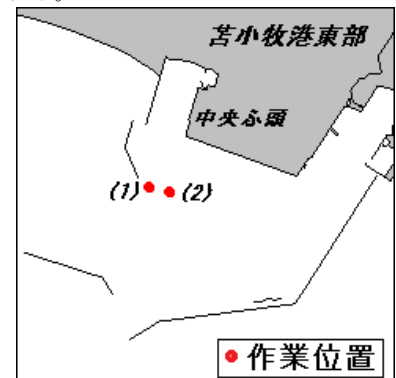
期 間 令和2年9月23日～令和3年3月10日のうち4日間 日出～日没
 区 域 41-47.2N 141-07.5E 付近
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1159
 出 所 第一管区海上保安本部公示（令和2年9月16日）



2年499項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時撤去

下記位置で、起重機船及び潜水士による灯付浮標の一時撤去及び設置作業が実施される。

期 間 令和2年9月23日～11月1日 日出～日没
 位 置 下記2地点付近
 (1) 42-36-00.6N 141-46-30.1E
 (2) 42-35-58.5N 141-46-43.0E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 撤去中、仮灯付浮標((1)緑光3秒1せん(2)赤光3秒1せん)を設置
 海 図 W1033B-JP1033B
 出 所 苫小牧港長



2年500項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 深淺測量

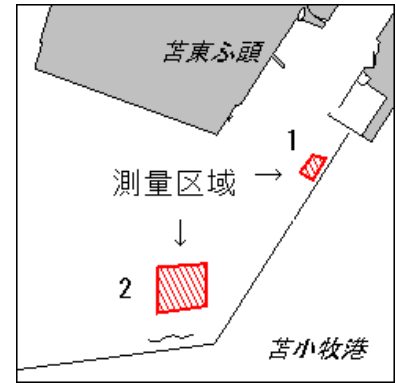
下記区域で、作業船による深淺測量が実施される。

期 間 令和2年9月21日～30日 日出～日没

- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (1) 42-35-55N 141-48-36E
 - (2) 42-36-00N 141-48-41E
 - (3) 42-35-59N 141-48-46E
 - (4) 42-35-53N 141-48-41E
 - 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 42-35-28N 141-47-41E
 - (6) 42-35-29N 141-48-00E
 - (7) 42-35-17N 141-48-00E
 - (8) 42-35-15N 141-47-41E

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



2年501項 北海道南岸 — 釧路港付近 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

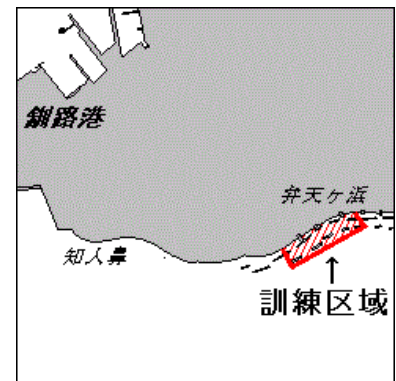
期 間 令和2年9月26日 1000～1500

- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-58-10.2N 144-23-00.0E (岸線上)
 - (2) 42-58-08.4N 144-23-01.8E
 - (3) 42-58-03.0N 144-22-48.6E
 - (4) 42-58-05.4N 144-22-46.8E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



2年502項 北海道南岸 — 厚岸湾 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年9月22日 1315～1600

区 域 42-58.5N 144-49.6E 付近

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



2年503項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

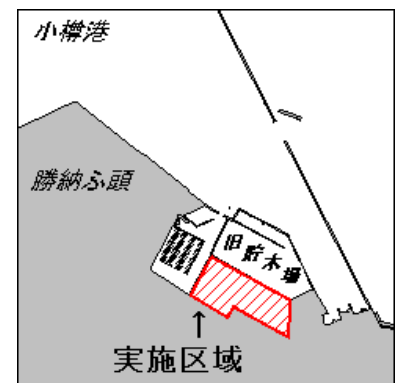
期 間 令和2年10月1日～12日
 区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-27.3N 142-58.0E
 (2) 45-07.3N 143-36.6E
 (3) 45-07.6N 144-07.2E
 (4) 45-01.0N 144-30.5E
 (5) 44-22.9N 144-20.5E
 (6) 44-23.1N 143-51.3E
 (7) 44-55.6N 143-09.1E
 (8) 45-08.0N 142-56.3E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W37
 出 所 水産研究・教育機構



2年504項 北海道西岸 — 小樽港、第2区、 漕艇競技
 図に示す区域で、漕艇競技が実施される。

期 間 令和2年9月20日 0700～1300
 備 考 警戒船配備
 海 図 W5-JP5
 出 所 小樽港長



2年505項 北海道西岸 — 神威岬北東方 魚礁設置作業
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

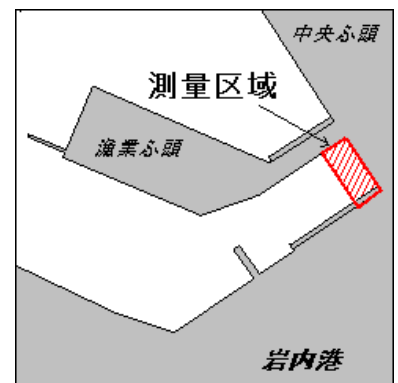
期 間 令和2年9月14日～10月31日 日出～日没
 区 域 下記2地点付近
 (1) 43-22.8N 140-23.4E
 (2) 43-22.8N 140-23.5E

備 考 余別漁港で積出し作業あり
 作業区域は浮標で標示
 立方体魚礁(一辺 3.0m)139基を設置
 海 図 W28
 出 所 小樽海上保安部



2年506項 北海道西岸 — 岩内港 水路測量
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年10月1日～31日のうち2日間 日出～日没
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W39
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年9月16日)



2年507項 北海道周辺 — 船舶気象通報一時業務休止

下記船舶気象通報のうち、襟裳岬灯台で観測した気象通報(波高)の提供が一時休止される。

1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(電話、インターネット・ホームページ)

2 小樽船舶通航信号所(AISによる気象通報)

期 間 令和2年9月25日0900~1600のうち3時間程度

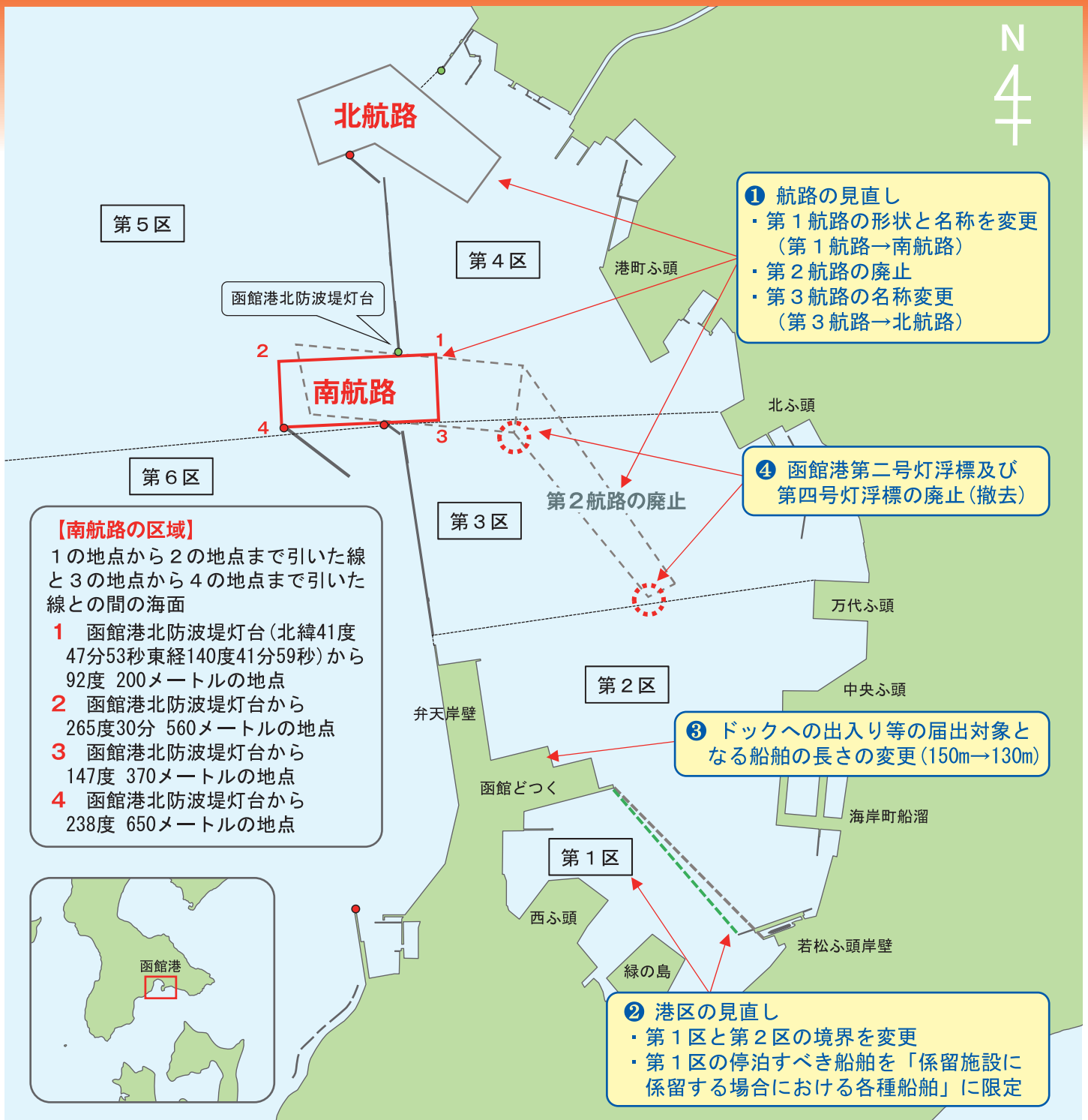
参照書誌 411 0120番、8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

お知らせ

函館港における大型客船の受入拡大に向けた岸壁整備及び航路体系の見直しに伴い、令和2年9月26日から航路等を変更します。

- ① 航路の見直し
- ② 港区の見直し
- ③ ドックへの出入り等の届出対象となる船舶の長さの変更(150m→130m)
- ④ 函館港第二号灯浮標及び第四号灯浮標の廃止(撤去)
- ⑤ 進路を表示する信号の見直し(裏面記載)

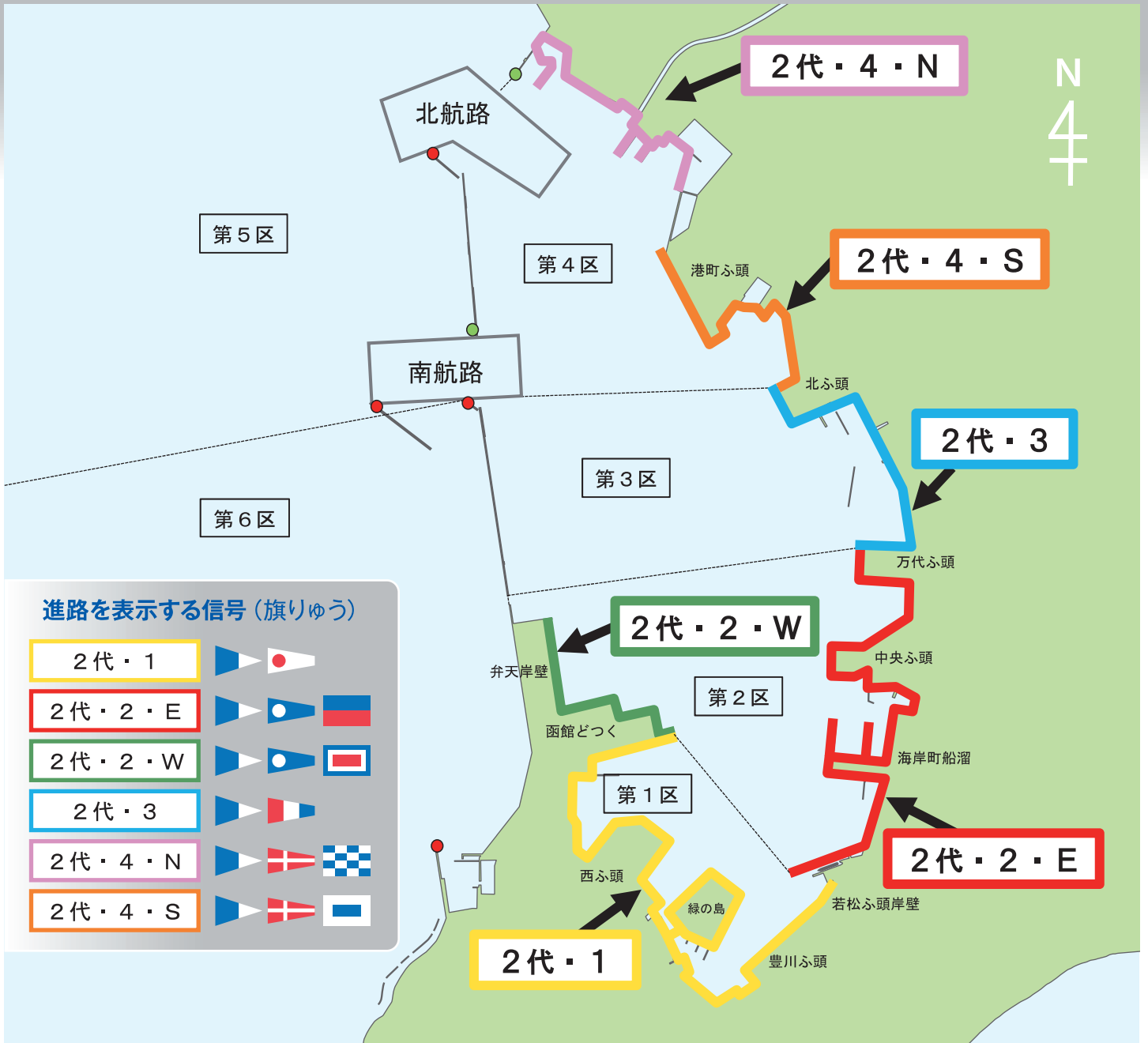


問い合わせ先

函館海上保安部交通課

TEL 0138-42-5658

⑤ 函館港における進路を表示する信号の見直し



進路	AIS表示記号	旗りゆう信号
第1区の係留施設に向かって航行する。	1	2代・1
第2区の万代ふ頭正面岸壁から若松ふ頭岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。	2 E	2代・2・E
第2区の弁天A岸壁から函館どつく第4岸壁に至る間の係留施設に向かって航行する。	2 W	2代・2・W
第3区の係留施設に向かって航行する。	3	2代・3
第4区のコスモ石油栈橋ドルフィンから港町けい船くいに至る間の係留施設に向かって航行する。	4 N	2代・4・N
第4区の港町ふ頭から北ふ頭に至る間の係留施設に向かって航行する。	4 S	2代・4・S